

建設環境委員会
陳情提出者補足説明会

令和8年2月26日（木）

○ 出席委員

委員長	中山 ごう
副委員長	久保 けいこ
委員	脇村 たいき
	対馬 ふみあき
	寺嶋 たけし
	高瀬 かおる
	はせべ 豊子

○ 議 題

陳情第8-2号 ぶんバスのさらなる発展を求める陳情

午後1時00分開会

○中山委員長 それでは、ただいまから陳情第8-2号、ぶんバスのさらなる発展を求める陳情について、陳情提出者補足説明会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

陳情提出者の方は、本陳情の趣旨について御説明をお願いいたします。

○発言者 昨年に続きまして、今回、陳情事項を3項目に絞りまして、議会への陳情提出ということをお願いすることにいたしました。

最初のほうの要旨の説明に関しては、書いてあるとおりなので省略させていただきたいと思うのですが、小金井市の例も書いてありますように、近隣のコミュニティバスの制度について、国分寺市も全く同じにしなければならない理由はないと思うんですが、近隣の自治体で行われている事情というのも少しずつ分かってくるので、そこで取り入れたほうがいいのかというような考え方を皆様にお伝えするために、わざわざ小金井市の実情を文書に入れさせていただきました。

それで、一番大事な問題としては3つあります。1つは、市民の交通に対して利便性をどうやって高めたいのかという問題があります。それから、高齢者、障害者、また、健常者であってもベビーカーを押して歩かなければならないような人、荷物をたくさん抱えて歩かなければならないような人たちにとって、どうやったらその人たちのニーズに合った形のぶんバスの利用になるかどうかという問題。それと同じように、高齢者、それから、足の悪い人、また、荷物を持っていないような人、そういった福祉的な支援をぶんバスでどのようにしていったらいいだろうかという、そういった3つの観点を、私たちは大事にして陳情事項を選びました。

陳情事項の1番目は若者、18歳以下を子どもと同じ料金にさせていただきたい、100円ということをお願いしたいと思います。

それから、お年寄り、65歳以上の方、これは、小金井市がやっているケースを参考にしたんですが、65

歳以上のお年寄りの運賃を半額の100円にお願いするわけにいかないだろうかということが2つ目です。

今、国分寺市は、6コースでぶんバスが運行されているわけですが、6コースのそれぞれの事情というのは相当違いがあるんです。東元町ルートは、1時間に3本も走っています。ところが、北町、それから日吉町のルートでは、1時間に1本だけです。それから、車も同じ車が使えなくて、小さい車で乗り降りがちょっと不自由なことにもなっているという実情もあるし、それから、今現在、そういうコミュニティバスの運行を求めていきたいけれども道路が狭くて入れない、ですから、実際にはまだぶんバスの恩恵に浴さない地域も幾つかあります。そういった地域の事情に意見を求めながら、住民と一緒にぶんバスの運行をどのように確立していったらいいだろうかというような要望を聞く場も大事なことではないかということが3つ目の項目で、これは立川市がやっていることなんです、ワークショップのような形で住民と市が話し合いをしながら、どのようなコースを設定したらいいだろうかというようなことを、それぞれの地域の事情に応じてつくっていく必要があるのではないかというようなことで、3つ目の項目にいたしました。

大ざっぱに言うと、以上のようなことで、今回の陳情をお願いしたということになっております。これで大体の趣旨説明とさせていただきます。

○中山委員長　ありがとうございます。そうしましたら、趣旨説明が終わりましたので、委員から質問があるようでしたら挙手にてお願いします。

○はせば委員　はせば豊子と申します。説明ありがとうございました。今、御説明いただきました今回の陳情事項の内容で、私が今日お聞きしたかったという点は、3番目の地域ごとに住民のニーズを聴くワークショップの開催についてです。文書で頂くだけではなくて、実際にどういう形のワークショップが必要なのかということをお聞きしたくて、先ほど、御説明いただいたことでよく分かりました。

今、6コースあるぶんバスの実情が違うというところから、それに対してワークショップを開きながら進めてもらいたいということで承知したところです。事情が違うのは、時間とか、車の大きさとか、いろいろと、ぶんバスの事業をしていくに当たっては、検討してきているところかなと思っていますけども、市民の声をどのぐらい反映できるかというところでいえば、先ほど立川市の話がありましたけれども、これは前回の陳情でもワークショップのところはあったと思うんです。私たちも調査事項として立川市を調査させていただいて、その中では、実際は地域公共交通計画策定のためにワークショップを開いているということも確認させていただきました。ここを、国分寺市としてどのようにしていくのか、委員会として開催するのか、この3つ目の項目というのは、今後、陳情事項に対して検討していくところではありますけれども、立川市以外にこういう形でワークショップを開いて、実際に反映しているという自治体を御存じであれば、補足的に説明いただけたらと思いますけども、いかがでしょうか。

○発言者　ありがとうございます。私たちが耳にしているのは立川市の実情を少し伺ったというだけで、ほかの自治体ではどのようになさっているかというのは、すみません、勉強不足もありますが、情報を得ておりません。ですから、ここでお話するわけにいかないの、申し訳ありません。

○はせば委員　ありがとうございます。市民の方などがいろいろな情報を集めるというのは難しいかと思っておりますので、今回、立川市のお話を再度聞いたということで承知しました。理解しました。

○発言者　ありがとうございます。

○中山委員長　ほかに質問のある方はいますか。

○久保委員　久保けいこと申します。御説明ありがとうございました。念のため確認なんですけれども、

1 番の運賃の件、対象年齢なんですけれども、この18歳というのは高校3年生までの18歳と、それから卒業してもまだ誕生日が来ていない18歳もありますけれども、どういう意味合いでしょうか。

○発言者 おっしゃるとおり、高校卒の方々及び高校に行っていらっしゃらない方でも18歳までという意味を含めて、同じように考えるべきかなと思っております。

○中山委員長 ほかに質問のある方はいますか。

○高瀬委員 高瀬かおると申します。本日はどうもありがとうございます。本当に陳情事項を端的にまとめていただいたなと思っております。

それで、1番の今の久保委員と同じところになりますけれども、小人、子どもの運賃を18歳ということにしたその思いというか、18歳にした考え方というんですか、そこについてお話しただけたらと思います。

○発言者 最初の陳情の趣旨のところ少し書いたつもりなんですけど、若者が少しずつですけども国分寺市の住民として増えつつあるということ、それから、若者独自の交通の便利さを、ぶんバスがもしあれば使うだろう、なければ若者だから元気な人は歩くということが多いと思うんですが、そういう若者たちにとっても、あるいは子ども、若者が利用しやすいぶんバスというのも市のサービス提供者の立場では、同じような市民としての利便性があってもいいのではないかと思いました。特に、若者はみんな元気とは限らないので、障害を持った方、それから不自由な方というのはいらっしゃいます。そういった方たちも、利用しやすいような制度にしたいなという私たちの気持ちで、中学生、高校生、あるいはもう働いているけれどもまだ18歳以下だという方々も対象者に加えていただいて、同じようにぶんバスを利用する権利を持っていただいたほうがいいのかというような意見で、18歳以下、小学生、中学生、高校生及び18歳までの方と考えていただければいいのかなと思っております。

○高瀬委員 どうもありがとうございました。

○中山委員長 ほかに質問はありますか。

○寺嶋委員 御説明いただきましてありがとうございます。私からの質問は、3番の地域ごとの住民のニーズを聴くワークショップの部分に関して、はせべ委員と似通うところになるんですけど、確認させていただきたいことは、こちらの立川市のワークショップに関して、私たちのほうでも調査させていただいて、どういったことが行われたのかなと確認させていただいたところ、こちらで把握しているものとしては、地域公共交通計画の策定に関わる調査の一環として行われたワークショップということで、実際に確認した内容、行った内容は、地域の公共交通とかそういった交通の課題に関しての共通認識を持ったり、10年後のイメージをみんなで作らましようといった内容であったり、あとは、公共交通の役割、そしてどうしたら維持できるのかといったものをワークショップで行いましたということは確認できたんですけど、先ほど御説明いただいたワークショップというのは、この内容のことをおっしゃっているという認識で間違いないでしょうか、確認させてください。

○発言者 私たちが伺っているのもそのような内容で伺っておりますが、立川市でやられているワークショップのやり方をそのままやりましょうというようには思っておりません。立川市でやられているワークショップを参考にしながら、国分寺市のやり方というのをつくっていいんじゃないかと思えます。ですから、今おっしゃったような路線バスも含めて大きな意味での地域の交通の利便性をどうやって獲得していくかと、住民の立場に立てば、そういうような理解をしていいと思うので、コミュニティバスだけではなくて、路線バスも含めて考えていいんじゃないかなと思っておりますが、こういうやり方がいいとい

うように提案できるような具体的なやり方に関して描いているわけではないので、議会の皆様、あるいは、市当局の方々に御相談いただいて、国分寺市にふさわしいやり方というのを工夫していただいていたらいんじゃないかと思っております。

○寺嶋委員　ありがとうございます。イメージしているものに関して理解いたしました。

もう一点だけ確認させてください。1点目にありました18歳まで小人運賃の対象年齢を引き上げて、引き下げるんですね、これは。陳情事項には、ごめんなさい、「18歳までに引き上げる」ですね。

○発言者　そうです。

○寺嶋委員　すみません、失礼しました。ここに関して、今おっしゃっていただいた内容を踏まえて確認させていただきたいのが、実際に、障害者に関しましては、既に障害者割引ということで小人運賃と同様に半額の100円になっています。こちらに記載いただいている内容は、一旦、障害者のことは置いておいて、18歳以下の障害者ではない方々も100円に引き下げるとようなイメージでおっしゃられているのかなと思ったんですが、間違いないでしょうか。

○発言者　そうです。わざわざ障害者とそこに入れなくてもいいと思います。

○寺嶋委員　分かりました。ありがとうございます。

○中山委員長　ほかに質問のある方はいますか。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長　それでは、提出者のほうから補足してここで述べておきたいことはほかにありますか。

○発言者　こういう機会を設けていただきまして、どうもありがとうございます。

私は東元町ルートを使わせていただいているので、この機会にほかのルートも行ってまいりました。例えば、この前、北町ルートに乗って並木公民館へ行ったんですが、ここはまた大変で、しかも時刻表を見ると60分に1本ということで大変だなと思いました。また、路線バスも国立市方面にも走っているという非常に複雑なことで、東元町とは随分様子が違うなというように思ったんです。

したがって、3番目のワークショップというのは本当に大事で、まず、利用される方が高齢の方や、ベビーカーを使われている方、あるいは障害をお持ちの方、それから、病院や買物で利用される方とそれぞれ違うわけです。また、18歳以下の方は、様々な利用の仕方があるので、本当に、使われている方のニーズを具体的に、困難や要望なども心置きなく言えるような、そういう会がすごく必要だなと思いました。また、私自身は、この間、考える中で、生活権の一環としての交通権という考えを次第に持つようになりまして、市民生活の中で豊かな生活をしっかりしたいというのは皆さん大事な観点だと思いますので、そういう生活権の一環としての交通権というのがあって、その交通権の考え方を民間の交通関係の方々とも共有しなければならないし、また、民間の手が届かないところも含めて、市が公共の交通ルートを福祉の視点から、生活権の視点からも考えるということが大事だなと思いました。私は、生活権の一環としての交通権の確立ということで、国分寺市の中のいろいろなぶんバスのルートや今後の改善点について、そういう観点から一緒に考えて行きたいと思っております。

以上でございます。

○中山委員長　ありがとうございました。

それでは、以上で陳情第8-2号について、陳情提出者補足説明会を終了いたします。ありがとうございました。

午後1時20分閉会